

車の譲渡の際の書類取得フローチャート(売るまたは下取りに出す)

普通車(軽自動車は認印でOK)

車検証の所有者の欄…
本人所有(クレジット会社などではない)

車検証住所と印鑑証明の
住所が同じ(町名変更もなし)

- 印鑑証明書
- 譲渡証明書(実印を押す)
- 登録委任状(実印を押す)
- 町名変更の場合、変更証明



車検証の所有者の欄を見る

普通車・軽自動車

所有者の欄がクレジット会社やディーラーの場合



車検証住所と印鑑証明の
住所が同じ(町名変更もなし)

- 所有権解除用委任状(実印を押す)
- 印鑑証明書
- 町名変更の場合、変更証明

車検証住所と印鑑証明の住所が
違う場合(住所変更1回)

- 印鑑証明書
- 譲渡証明書(実印を押す)
- 登録委任状(実印を押す)
- 住民票(前回の住所が記載してある)

車検証の所有者の名前が
変わっている
住所も変わっている

- 印鑑証明書
- 譲渡証明書(実印を押す)
- 登録委任状(実印を押す)
- 住民票(前回の住所が記載してある)
- 戸籍謄本

車検証住所と印鑑証明の住所が
違う場合(住所変更2回)

- 印鑑証明書
- 譲渡証明書(実印を押す)
- 登録委任状(実印を押す)
- 住民票(前回の住所が記載してある)
- 戸籍の附票

所有者の方が亡くなっている

- 除籍謄本
- 決議書
- 譲渡証明書
- 登録委任状
- 代表者印鑑証明書
- 相続権利者の印鑑証明(すべて)

住所が1回変わっている場合

- 所有権解除用委任状(実印を押す)
- 住民票
- 印鑑証明書

住所が2回変わっている場合

- 所有権解除用委任状(実印を押す)
- 印鑑証明書
- 住民票
- 戸籍の附票

名前が変わっている場合

- 所有権解除用委任状(実印を押す)
- 印鑑証明書
- 住民票
- 戸籍謄本

所有者の方が亡くなっている

- 所有権解除委任状(代表者の実印を押す)
- 除籍謄本
- 決議書(相続権利者の実印)
- 代表者印鑑証明書
- 相続権利者の印鑑証明(すべて)

ここに記載してある事柄は必ずしも実情と合致しません、詳しくは登録の専門家にお尋ねください。